国の施策

款 お問合せ先 TE

敦賀商工会議所 中小企業相談所

TEL.0770-22-2611 FAX.0770-24-1311 E-mail:tcci_soudan@tsuruga.or.jp

マル経融資

商工会議所などの経営指導を受けている小規模事業者が、 経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できます!

【融資限度額】2,000万円(融資限度額内での重複や借り換えの利用も可能です。)

【返済期間】運転資金:7年、設備資金:10年(最大年数)

実質金利 0.65% 金利 1,15% - 0.5% (県利子補給 ※当初2年間)

※担保・保証人不要

新型コロナウイルス対策マル経融資

通常のマル経融資に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業所に対し、 別枠で融資を受けることができるようになりました!

【融資限度額】**通常の融資額(2,000万円)+別枠1,000万円**

【返済期間】運転資金:10年、設備資金:10年(最大年数)

【対象要件】新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月間等の売上高または 過去6ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と 比較して5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にある方

実質金利 0% 金利 1,15% - 0.9% (特別引下 ※当初3年間) - 0.25% (県利子補給 ※当初2年間)

詳細につきましては こちらをご確認ください ⇨



新型コロナウイルス特別貸付

新型コロナウイルス感染症の影響により、 一時的に業況が悪化している場合、 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を利用できます!

【融資限度額】別枠8,000万円 【金利】基準金利より、0.9%引き下げ ※当初3年間

【対象要件】新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の(1) または(2)のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方

- (1) 最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月の平均売上高が、前4年のいずれかの年の同期と比較して、5%以上減少
- (2) 業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月の平均売上高が、次のいずれかと比較して、5%以上減少
 - ① 過去3ヵ月(最近1ヵ月含む。)の平均売上高
 - ② 令和元年 12 月の売上高
 - ③ 令和元年 10 ~ 12 月の平均売上高

詳細につきましては こちらをご確認ください ⇨







敦賀市神楽町2-1-4(敦賀商工会議所内) TEL.0770-23-6794